

若生会会報

令和 6 年 12 月 1 日発行
秋田県立衛生看護学院看護科同窓会

1. 会長挨拶

若生会会長 高橋スミ (旧 3-9)



新型コロナ感染症は、感染の落ち着きがみられ、5類に移行されましたが 7 月中旬より感染が増加傾向になつたりしていました。日常生活における基本的な行為（手洗い・含嗽等）を再確認するよう心がけていくことを忘れてはならないないです。

当学院の状況について、国家試験結果は学生の努力はあったと思われますが、全員合格とはいかなかつたようでした。また、世界をみるとオリンピック・パラリンピックが施行されました。私も好きな競技は、時間をとわずみてしまうこともあり、楽しい日々を過ごしていました。

さて、今年度は、若生会にとって、第 23 回定期総会が予定されましたが、参加者がおらず実施されませんでした。若生会からハガキが郵送されなつたからなのか？ホームページをみてくれなかつたのか？課題が残る状況でした。しかし、このような状況も若生会としても、ホームページを解読していただければと思います。

今年度 4 月の理事会において会則改正をいたしました。当役員の難儀さや負担を軽減し、簡素化を求めていかなければなりません。その中で決定した項目は、1. 編集委員を役員の中の書記に入れホームページを担当する。2. 総会は期間を入れず、必要に応じて会長が招集する。理事 10 名についても、高齢化がみえ新 3 年課程のメンバーが多くなっています。若生会を継続させるために、現役員は頑張っております。皆様方の応援とご協力をこれまで以上、よろしくお願ひいたします。

2. 学院長挨拶

秋田県立衛生看護学院 学院長 元野隆志



今年 4 月から学院長に就任しました元野と申します。若生会の皆様には、日頃から母校に対する温かい御支援と御協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

看護科の学生 108 名は、今年度も変わることなく日々勉学や実習に励んでおり、時に賑やかな声が学院長室まで届き、私も元気をいただいております。

残念だったのは、昨年度の看護師国家試験において 2 名の不合格者を出したことです。試験ですので不合格は付きものですが、一昨年度までは 18 年連続で全員合格という結果を出していただけに、本人はもちろんのこと学院としても大きなショックでありました。その学生（今は卒業生ですが）は、4 月から准看護師として働きながら、再度受験を目指

してがんばっていると聞いております。ぜひ、今年度こそは合格を、また、現3年生についても全員の合格をと願うばかりです。

新型コロナにつきましては、ようやく落ち着いてきたという感じであり、運動会、衛看祭や戴灯式などの学内行事を平常通り行えるようになりました。コロナ禍での行事の中止は大きな痛手でありましたが、同窓生の連帯感や愛校心を高めるためにも大切な行事であります。短い学院生活において、一つでも多くの思い出を残せるよう、今後とも学院全体で取り組んでいきたいと思っております。

先日、看護科3年生のケーススタディの発表を聞く機会がありました。実習を通じて患者と向き合い、どのような看護を実践していこうかという学生一人ひとりの意気込みが伝わってくるとともに、活発な質疑応答を通して、共に学ぶ仲間とともに成長していく姿に学び舎としての学院の素晴らしいを感じたところであります。

若生会の皆様には、引き続きのお力添えをお願い申し上げますとともに、ますますの御健勝と御活躍をお祈りいたします。



3. 副学院長挨拶

学院・学生の近況について



秋田県立衛生看護学院 副学院長 吉成道子

若生会の皆様には、日頃から温かい御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございます。令和6年4月から副学院長になりました吉成と申します。どうかよろしくお願ひいたします。今年は記録的な猛暑となり、横手市も30度を超える日が続きましたが、若生会の皆様から御提供いただいたプランターの鉢花を目にし、日々癒やされています。本当にありがとうございます。

昨年新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたが、学院ではマスク着用・手指消毒等の感染予防対策を継続しながら入学式等の行事を実施しています。5月の運動会では生き生きとした様子でドッジボールや借り物競走、綱引きやリレーなどの競技を行い、科を超えて親睦を深めることができたようです。9月の衛看祭では多くの方に御来場いただき、皆様に満足していただけるよう各々が役割を果たし、無事衛看祭を終えることができました。コロナ禍に中学・高校を過ごしてきた学生達の、大切な思い出になったのではないかと思います。これから10月には戴灯式が開催されます。看護学生にとっては、看護専門職を目指す者としての志を誓う節目の式典となります。式ではいつもお祝いのお花と温かいお祝辞をいただき、ありがとうございます。この場を借りて改めてお礼申し上げます。人の命と向き合いながら自らも成長できる3年間となるよう、教職員一丸となってサポートしていきたいと思います。今後ともお力添えのほどよろしくお願ひいたします。

令和5年度 若生会収支決算書

自 令和 5年4月01日
至 令和 6年3月31日

収入の部

科目	予算額	決算額	差引増減額	適用
会費	272,000	328,000	56,000	令和5年度入会費8000円×41名=328,000円
寄付金	0	0	0	
繰越金	656,210	656,210	0	前年度繰越金
雑収入	0	4	4	銀行利息
合計	928,210	984,214	56,004	

支出の部

科目	予算額	決算額	差引増減額	適用
管理費	240,000	119,577	120,423	
内訳	会議費	100,000	51,125	48,875 役員会・編集委員会開催費用
	事務費	100,000	68,452	消耗品費、通信費、交通費
	慶弔費	30,000	0	弔電代
	備品費	10,000	0	10,000
事業費	520,000	216,128	303,872	
内訳	ホームページ管理費	300,000	39,600	260,400 レンタルサーバードメイン取得・管理費
	祝賀花贈呈	50,000	45,000	5,000 入学式、戴灯式、卒業式
	入会記念品	80,000	45,528	34,472 入会者へはんこ
	母校への協力(環境美化)	90,000	86,000	4,000 花の苗、手入れ作業代
総会準備金	0		0	
予備費	168,210	0	168,210	
合計	928,210	335,705	592,505	

総収入額 984,214 円 - 総支出額 335,705 円 = 差引残高 648,509 円
(次年度へ繰越)

令和 6 年 4 月 15 日

会計監査の結果、金銭出納帳及び領収書、預金通帳等適正に処理されている事を認めます。

会計監査 佐藤 美穂

美穂

会計監査 久藤 ひとみ

久藤

令和6年度 若生会収支予算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

収入の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減額	適用
会費	272,000	328,000	56,000	会費8000円×41名=328,000円
寄付金	0	0	0	
繰越金	656,210	648,509	▲ 7,701	前年度繰越金
雑収入	0	0	0	銀行利息
合計	928,210	976,509	48,299	

支出の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	差引増減額	適用
管理費 ①	240,000	240,000	0	
内訳	会議費	100,000	100,000	0 役員会・理事会
	事務費	100,000	100,000	0 消耗品、通信費、交通費
	慶弔費	30,000	30,000	0 弔電代
	備品費	10,000	10,000	0
事業費 ②	520,000	520,000	0	
内訳	ホームページ管理費	300,000	300,000	0 レンタルサーバードメイン取得・管理費
	祝賀花贈呈	50,000	50,000	0 入学式、戴灯式、卒業式
	卒業生記念品	80,000	80,000	0 記念品(ボールペン代)
	母校への協力(環境美化)	90,000	90,000	0 花の苗、手入れ作業代
準備金 ③	0	0	0	
予備費 ④	168,210	216,509	48,299	
合計(①+②+③+④)	928,210	976,509	48,299	

令和5年度 事業報告

1. 秋田県立衛生看護学院若生会理事会開催

日時：令和 5年 4月 22日(土) 10時～

場所：衛生看護学院会議室

2. 母校環境美化

年2回 プランター鉢花

3. 祝賀花贈呈

年3回（入学式・戴灯式・卒業式）

4. ホームページ更新（第36号会報）

※令和5年12月1日更新

郵送希望者には、ホームページをコピーして郵送しました。

5. 卒業生への同窓会入会説明・記念品贈呈

kangoka-wakoukaiの名入れボールペンを贈呈しました。

6. 役員会及び編集委員会の開催

※役員会5回、編集委員会2回開催しました。

令和6年度 事業計画

1. 秋田県立衛生看護学院若生会理事会開催

日時: 令和6年4月日20(土) 10時~

場所: 県立衛生看護学院会議室

2. 第23回定期総会開催

日時: 令和6年6月22日(土) 11時~

会場: 秋田県立衛生看護学院会議室

3. 母校環境美化

年2回(4月、7月) プランター鉢花(ベコニア)

4. 祝賀花贈呈

年3回(入学式・戴灯式・卒業式)

5. ホームページ更新(第37号会報)

6. 卒業生への同窓会入会説明・記念品贈呈

7. 役員会及び編集委員会の開催

秋田県立衛生看護学院若生会会則改正

第一章 総則

第一条

本会は、秋田県立衛生看護学院若生会(以下「若生会」という)と称し、事務局は秋田県立衛生看護学院(〒013-0037横手市前郷二番町10-2)内に置く。

第二条

本会は、母校の発展を図ることを目的とする。

第三条

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会の開催
2. 会員名簿の管理
3. 会報の発行(ホームページ)
4. その他前条の目的達成に必要な事業

第二章 会員

第四条

1. 会員は、正会員並びに特別会員とする。
2. 正会員は、秋田県立衛生看護学院看護科の卒業生として、特別会員は、秋田県立衛生看護学院の職員並びに講師とする。

第三章 役員

第五条

本会には、次の役員をおく。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名(内1名は教務)
3. 書記 6名
4. 会計 2名
5. 理事 10名
6. 会計監査 2名

第六条

役員の選出は、理事会において、会長、副会長を選出し、他は会長に委任する。但し、会長が退任する場合は、会長が次期会長を選任し、理事会で承認を得る。

第七条

役員は欠員が生じた時に、会長が役員会の議決を経て会員の中から選出することができる。

第八条

役員の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務並びに役員会を統括する
2. 副会長は、会長を補佐し、会長の事故ある時はその職務を代行する。

3. 書記は、本会の庶務とホームページ更新を司る。
4. 会計は、本会の会計を司る。
5. 理事は、年一回、4月に本会の会計、予算、事業の承認権を司る。

第四章 機関

第九条

本会には、理事会をおく。

1. 年1回4月に理事会を行う。
2. 理事会は、必要に応じて会長がこれを招集する。
3. 総会は、必要に応じて会長がこれを招集する。

第五章 会計

第十条

1. 会費の納入は入会時とする。
2. 本会の会計は、会費、その他によって賄う。
3. 会計年度は、毎年4月1日～翌年3月31日までとする。

第六章 会則の変更

第十二条 会則の変更は、理事会において承認を得なければならない。

附則

この会則は昭和36年9月9日より施行する。

この会則は昭和41年3月12日より改正

この会則は昭和43年10月10日より改正

この会則は昭和63年4月29日より改正

この会則は平成3年4月27日より改正

この会則は平成6年4月24日より改正

この会則は平成19年4月26日より改正

この会則は平成20年4月25日より改正

この会則は平成21年6月21日より改正

この会則は平成24年6月23日より改正

この会則は平成27年6月27日より改正

この会則は令和元年5月11日より改正

この会則は令和4年6月1日より改正

この会則は令和6年4月20日より改正

～活動の様子～

★衛看祭



☆美化活動



★戴灯式



～編集後記～

新型コロナウイルス感染症もやっと収束し、5類感染症に移行しました。学院も待ち望んだ行事など本来の生活ができていることを知り、本当に安心しました。まだまだ感染予防対策は、継続しながらも充実した学院生活を送って欲しいと思っております。(佐々木)